



ウェルビーイングの向上にむけて

二月に入り、市内でも桜の花が咲き、各地で桜祭りが開催されている。学校のそばを通っても、多くの花々が咲き、校内が明るく活気が感じられる。併せて、二月は「逃げる月」とも言われるが、学校では学年末のまとめ等に向け、忙しい日々を送られていることと思う。今回は令和5年6月16日に閣議決定された第4期教育振興基本計画について少しだけ述べたい。

まず、「教育振興基本計画」について確認したい。「教育振興基本計画」とは、教育基本法(第17条)に基づき、政府が策定する教育に関する総合計画である。今後5年間の国の教育政策全体の方向性や目標、施策等を定めているものである。そして、地方公共団体においては、教育振興基本計画や教育大綱を策定するには、国の教育振興計画を参酌することとされており、県や市町村の教育の羅針盤的な役割をするものである。

さて、今回の教育振興基本計画には、二つのコンセプトがあり、一つが「持続可能な社会の創り手の育成」、二つ目に「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が示されている。特に「ウェルビーイングの向上」が特徴的である。この計画の中でウェルビーイングとは、次の2つの概念を示している。一つが「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念」で、二つ目が「多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念」であるとしている。今後、県は教育振興基本計画等を踏まえて、県教育施策体系上の整理を図っていくとしている。

さて、令和3年にまとめられた「令和の日本型学校教育」(以後答申)では、学校が学習指導や生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握、指導を行い子ども達の知・徳・体を一体的で育んできた「日本型学校教育」を評価しながらも、「家庭や地域でやるべきことまでも学校に委ねられている」、「子供たちの多様化」、「教師の長時間勤務による疲弊」、「加速度的に進展する情報化への対応の遅れ等の課題も示している。答申の概要図を見ると、それらを改革していくためには、教育振興基本計画の理念の継承が要素の一つにある。つまり、令和の日本型学校教育の構築を目指すには、教育振興基本計画の理念を踏まえて取り組むことが重要となる。

ここで、教育振興基本計画に話を戻そう。その概要の中で「日本発・日本社会に根差したウェルビーイングの向上」とは次のように説明されている。「日本の社会・文化的背景を踏まえ、我が国においては、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協動的な要素を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した『調和と協調』に基づくウェルビーイングを教育を通じて向上させていくことが求められる」とある。ここで出てきた「自己肯定感」や「自己実現」、「人とのつながり」などの言葉を拾ってみると、各学校で取り組んでいる、道徳教育や人権教育、異年齢交流、地域連携などの取組に、児童生徒のウェルビーイングの向上に繋がるヒントがありそうである。これらの取組(授業)の根底に、ウェルビーイングの概念が含まれていることを教師も改めて確認したい。詳細は文科省のホームページに、教育振興基本計画リーフレットが掲載されているので、一読して欲しい。これからも各学校の顕在化している課題や隠れている課題改善のため、児童生徒のウェルビーイングの向上に向けた計画的な取組(教育課程)の充実が更に求められている。

令和5年度 第121期教育研究員

比嘉 愛 研究員(幼児教育)
仲里礼子 研究員(音楽科)
仲村高博 研究員(特別支援)

20(火) 原稿検討会



所内講座⑧ 情報モラル・プログラミング講座(1/17)



所外講座① 那覇市教育相談課訪問(1/29)

令和5年度 2月 事業予定

1(木)	初任研③及び閉講式	若狭公民館
	初任研拠点校指導教員等連絡協議会④	オンデマンド
	初任研校長連絡協議会②	オンデマンド
2(金)	中堅研③及び閉講式	若狭公民館
6(火)	2年研③成果報告会	若狭公民館
7(水)	NARAE ネット調整会議③	琉球大学

【速報】画がスゴイ!音がスゴイ!液晶ディスプレイ

今年度3月からプロジェクター型の電子黒板を液晶ディスプレイ一体型電子黒板に機能強化します。見やすさや音の鮮明さが大幅に改善され、先生方もわざわざ自分のPCを操作することなく、電子黒板単体で授業することが可能になります。まずは、5年生から。次年度以降、各学年でも進めていきます。(情報支援G)